

東アジア日本語教育・ 日本文化研究学会報告

214

新羅大学院特別教授 藤井茂利

世に推古朝遺文と言われて

いる文に「法隆寺 金堂薬師
如来坐像光背銘」があり、古
代日本語を研究している方は
此の文章の語法について意見
を述べておられるが私見を述
べる必要上この碑文を記して
おくことにする。旧漢字で書
かれていたが旧漢字が必要と
は思われないので新漢字体で
表記することにした。

池辺大官治天下天皇大御身
勞賜時藏

次丙午年召於大王天皇与太
子而誓願賜我大御病太平欲
坐故將造寺薬師藏作仕奉詔
然

当時崩賜造不堪者小治田大
官治天下大王天皇及春官聖
王大命受賜而歲次丁卯年仕
奉

この碑文の中で特に注目し

たいのは。

- (イ) 大御身勞賜(二行目)
- (ロ) 誓願賜(四行目)
- (ハ) 薬師藏作(五行目)
- (ニ) 崩賜(四行目)
- (ホ) 不堪者(四行目)
- (ヘ) 大命受賜(五行目)

の六ヶ所である。

古代の日本での文章表記に
渡来者が係わったように古朝
鮮でも「漢文」の表記の文中に
朝鮮的表記が見られる。その
文は「南山新城碑」(AD591)の中
の一部分であるが全く同じ文
言で六ヶ所次のように書かれ
ている。

辛亥年二月廿六日南山新城
作節如法以作

後三年崩破者罪教事爲聞教
令誓事之

この碑文には、
(ト) 新城作(一行目)

と朝鮮語の用法で書かれて
いる。漢文ならば「作」が初

めに書かれ「作新城」の形式
になる。この表記法は渡来
人を通して日本に伝わった
と考えられる。前述の「ハ」の
作」の用法である。

(チ) 節(一行目)
「時」を表す語で朝鮮漢文
では常用されている。

(リ) 崩破者

「者」漢字は「もの、こと」
は(助字)等の用法で使用は
少ないと言われているが中
国の『古書虚字集釈』(前
略)「田耕則粟多、粟多則国
国富、国富者兵強、兵強者戦
勝、戦勝者地廣とあり、」者
「者」則「互訓と言われ、こ
の確定用法が朝鮮に伝わり
更に日本に伝わったと考え
られる。

本論から少し外れること

になるが疑問に思われる説
が(リ)「崩破者」(二行目)に見
る。それは「崩破者」を「崩
破すれば」と訓まず「崩破ス
ル者」と訓む説があり、こ
の碑文を扱う研究者の殆ど

んがこの説に従っているよ
うに見えるが問題であるよ
うに思われる。

この碑文は新羅の首都を外
敵の侵入から防ぐべく南山の
広大な地に同じ文で六ヶ所に
示されたものであり、しかも
「法」(今で言うなら「設計図」
の通りに作られた新城である。
城が出来て三年後に城を崩す
「者」が現れるのか原因が不明
である。

あまり用いられない辞であ
る。朝鮮漢文でも滅多にも
散られない。日本漢文とも
共通性は希薄である。
因みに、
崩破者罪教事爲聞令誓事之
の文を仮に訓読すれば、
崩破スレバ罪ト教エシムル
事ヲシ聞カシメ(手抜きセヌ
事ヲ)誓ハシムルコトナリ。
となるものと思われる。

「この「者」は「人物」でなく
「確定の助詞」にすべきである
と考える。「法の通り」に作っ
た城が三年でくずれ(崩)こわ
れ(破)のは工事の時、どこか
で手抜きがあったからである
と予想される。

「万」そのような事があれ
ば罪になるぞ」と教えさせそ
うしないよう誓わせる「内容
の文である」と考えてみた。

(ヌ) 教

漢文では「教えてさせる」の
場合使役の助動詞であるが

論を「賜」にもどすが古朝鮮
では目上の者に対する尊敬辞
の漢字に「賜」(シ)を用いるが
日本で記録の役に携わる渡来
人も目上の者に対する尊敬の
補助辞には本国と同じ「賜」漢
字を用いた。そして古来の日
本語「たまひ」を訓として使用
した。先に示した(イ)(ロ)(ニ)(ヘ)の
「賜」は全て「たまひ」と訓じる。

古朝鮮での尊敬辞「賜」は日
本に「同じ漢字」で伝わり「同
じ尊敬辞」として使われるこ
とになった。

これで22年度オンラインに
よる招待講演を終えた。